



三井金属鉱業が三井金属エンジニアリング<1737>株式の変更報告書 を提出（買い増し）



三井金属エンジニアリング<1737>について、三井金属鉱業が3月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと担保契約等重要な契約の締結保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、三井金属鉱業の三井金属エンジニアリング株式保有比率は、99.94%と3.09%買い増しました。

報告義務発生日は、2022年3月4日。